

2022年4月21日

各位

新生インベストメント・マネジメント株式会社
代表取締役社長 平井 治子

業務改善報告書の提出について

当社は、本年1月28日付業務改善命令に基づき、4月15日、金融庁に対して「業務改善報告書」を提出いたしました。

今回提出した「業務改善報告書」では、当社の投資一任業務及び投資信託委託業務に関し、善良な管理者の注意義務及び忠実義務の違反に該当する事案が発生したことについて、事実関係の調査とそれらの事案が発生した原因の分析を行い、そうした事案を繰り返さないための再発防止策の検討を行っております。

再発防止策を含めた業務改善計画及び改善への取組状況に関しましては、改めてご報告いたします。

以上

本件に関する問い合わせ先
新生インベストメント・マネジメント株式会社
Tel: 0120-478-679
(営業日の午前9時から午後5時まで)